

---

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時00分）

---

◇ 渡 辺 文 彦 君

○議長（藤井要君） 一般質問を続けます。

通告順位5番、渡辺文彦君。

（6番 渡辺文彦君 登壇）

○6番（渡辺文彦君） 壇上より一般質問させていただきます、今日は午前中たくさんの傍聴者がおられまして、議会もだいぶ活性化したと思えました。けれど僕の時間になったらだいぶ減られてちょっと残念な思いがしたわけですが、これからも町議会活性化のために皆様が大勢傍聴に来られることを切に希望しております。それでは、壇上から一般質問をさせていただきます。

このたび私は、2点についてお伺いしたいと思っております。1つは町長の政治姿勢についてでございます。先の3月議会において町長不信任が可決され、解散選挙が行われ、今回の議員構成となったわけですが、そもそも不信任案が出されたことに対して、町長はどのようにこれを受け止め、どのような対応をされてきたのか、また今後、新しい議会と町民と職員に対し、どのような形で向き合っていくのか、その辺を確認したいかと思えます。

2点目なんですけども、道の駅パーク構想について改めてまたお伺いしたいと思っております。道の駅に関しましては、これまで直売所の件で議論が大変盛り上がってきたわけですが、そもそも道の駅の活性化は何のためにやらなければならないかという視点が、やっぱりちょっと欠けていたのかなという気がしています。今一度、道の駅パーク構想の原点に立ち帰って、大沢地区の活性化、また強いては、町の活性化をどのようにしていくかを議論する必要があるのかと考えています。この辺で私が若干、疑問に思っている点等を踏まえ町長にお伺いしたいと思っております。私の壇上からの一般質問はこれにて終わります。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 渡辺議員の質問に率直に答えたいと思えます。

まず始めに、町長の政治姿勢についてということでございます。そのうちの1つ、3月議会にて町長不信任案が出されたが、その原因はどこにあったと認識しているか・・・回答いたします。

不信任案が出された要因は、複合的なものであると思っております。その内の1つ、町長になったという気負いがあり謙虚さに欠けていた。これ私のことです。

2つ目、町にとって正しいと思える施策を行えば、議会も理解してくれると思っていた。

3つ目、私の性分として高圧的な人に対しては抗う性格があるということでもあります。

4つ目、前議員の中にはまったく聞く耳を持たない人がいた。などから対立が生まれてしまったのかと考えております。しかしながらこれからは、丁寧、謙虚に対応し、議員皆様とより良い町政が運営できるよう努力してまいります。

政治姿勢の2つ目でございます。今回の町長不信任をどのように受け止めたか。議会議員としては元々平成31年4月までの任期でありますので、私が議会を解散してもほぼ任期満了で、議員にとっては優位な立場であり、選挙結果によっては町長の失職を図れると考えることはある程度、想定をしておりました。結果は町民一人一人が候補者の公約に耳を傾け、政争とは関係ないところで相応しい方を選んだと考えていますが、結果として平成31年度に実施しようとした事業に遅れが出たことは非常に残念であります。

今回のことで議会との意思疎通が不十分な場合、結果として町民に不安を与えることを痛感いたしましたので、根回しということではなくて、お互い納得いくまでの対話と、引くべきときは引くという柔軟な対応を心がけたいと感じているところであります。

姿勢の3つでございます。今回の問題の反省を踏まえ、今後どのように町民、職員、議会に向き合うのかという質問でございます。基本的に町の皆様への対応が変わることはありませんが、より多くの声を聞きながら町政に反映させたいと考えております。

職員に対してですが、私は職員を指導する立場であり、町の方にご迷惑をおかけした場合は叱りますし厳しく指導もしますが、職員もそれは理解していると思います。その反対により対応があれば心から褒め、よりよい職員になるよう見守ります。また、宿直など体の負担があるものについては改善し、健康な状態で職務に当たるよう配慮したいと考えています。

議会についても町民を幸福にするという点で一致した存在でありますので、より議論を交わし、少なくとも十分議論を交わして出た結果についてはお互いが歩み寄り、同じ目的に向かって行動してまいりたいと思っております。

大きな2つ目、道の駅パーク構想についてでございます。そのうちの1つ、三聖苑に建設を予定している直売所のあり方に将来に対する視点が弱いように思うが、持続的に運営され町の賑わいに資するためにはどのような方向性が必要と考えているかという質問であります。

道の駅及び旧依田邸の整備活用については、道の駅と旧依田邸、那賀川周辺一帯を道の駅パークとして賑わいを創出し、観光交流文化拠点として産業の振興、地域の活性化を図るため、議会選出議員、地元関係者、産業関係者、まちづくり団体、金融機関などからなる道の駅パーク構想基本計画策定委員会で検討を重ねて基本計画を策定してきたことは、議員もご承知のことと思います。

そうした中で、道の駅への直売所の整備につきましては、住民所得の増加を図るとともに、交流人口を増やし経済の地域内循環を生み出すために計画されたものでございます。直売所整備につきましては、多くの方が関わりを持つことが必要であると考え、今後町としては道の駅整備運営ワーキンググループを設置し、町だけではなく議会、町民、生産者など多くの皆さまのご意見を伺い、オール松崎で道の駅の整備運営を進めてまいります。

道の駅の2つ目でございます。道の駅パーク構想を作成するときに、開かれたミーティングにて明治より現在、未来へストーリーを持った活用する方向性が語られていた。その視点は大切であると考えますが、それは現在進められている構想に活かされているのかという質問でございます。

道の駅パーク構想は、交流人口の拡大、地場産業の振興及び住民所得の増加、松崎町の歴史文化を発信する目的で町民を始め多くの皆さんが関わり検討してきたもので、町としては明治から現在、未来を融合した空間としたいと考えております。大学生が参加したワークショップでは、明治からの歴史がある旧依田邸を文化拠点とし、一方、道の駅を未来のスマートモビリティステーションとして新しい地域交通拠点として活用したらどうかなどの意見が出されました。道の駅及び旧依田邸の整備活用については、独自性やストーリー性など重要であると思いますので、相乗効果を発揮できるよう進めてまいります。

渡辺議員の最後の質問でございます。

3つ目、旧依田邸の文化財としての活用方法は不明確であると思われるが、今後決まるであろう管理者にどのような取り組みを求めるかという質問でございます。

旧依田邸につきましては、十勝開拓の依田勉三翁の生家であることや、国の登録有形文化財や県の指定有形文化財に指定されている歴史的にも建築的にも貴重な建物であることから、後世に残すべき重要なものと認識しております。そのため、今年度は、文化財保護費に旧依田邸修繕計画策定業務委託として予算を計上し、建物の状況確認を行い、今後の修繕計画を立てることとしております。旧依田邸は、保存するだけでなく、多くの皆さまにご覧いただき、その歴史的な価値を知っていただくとともに、温泉や食文化を加えた施設として再整備し、地域

のにぎわいや活性化につなげてまいりたいと考えています。本年度、温泉施設の整備を行い、指定管理者の選定を行ってまいりますが、文化財の適正な維持管理と交流人口増加に向けた取り組みができる団体を求めてまいりたいと思います。

なお、施設の活用を進めていくうえでは、地元住民はもとより町民の皆さまに関わっていただくことが必要であり、また道の駅との連携も重要であると考えています。

以上で渡辺議員の質問に回答いたしました。

○6番（渡辺文彦君） 一問一答をお願いします。

○議長（藤井 要君） 許可します。

○6番（渡辺文彦君） それでは、質問をさせていただきます。

町長の答弁で最初の1つ目は、もう答えが出ちゃっているんですけど、改めて聞かないと時間的な問題もありますので聞かせていただきます。僕は、町長が町長選に立候補するときに、これからは町長になったら皆さんの意見を充分聞いていただきたいと申し上げました。ところが、それが期待を裏切られまして不信任という事態になったと僕は判断しております。そういう意味も踏まえて、町長はこれから謙虚に対応していくとおっしゃっているから、これで話は終わってしまうわけですがけれども、ただ、これがですね、また同じ轍を踏まないための約束になるかどうか、この辺の確認だけはしておきたいですね。町長は1回、僕に約束をしました。また、ここで同じ話をされて、もうこういうことはないというふうに、その保証はいただきたい。まあ、ここで皆さんの前で言っているんだから、それが間違いない事実だと思いますけれど、またこれがあつたら本当に、町長にとっても不名誉な事態になると思うわけです。その辺に対して町長の決意を改めてお伺いしたいと思います。

○町長（長嶋精一君） 私は、さっき言いましたとおり、率直に言いましたとおりに、謙虚でないところがありました。虚栄があつたと思います。そしてそれは、渡辺議員と個人的に、1月か2月頃でしたか・・・渡辺議員と話をし、今、渡辺議員が話をされたように約束をしたことは事実であります。町長になる前、全てが報告することはできないけれども、相談することはできないけれども、重要な案件については話をしますよと、乗って下さいよという話をいたしました。それについて私は、先ほど渡辺議員から話があつたとおり、話を持って行くことはしませんでした。それは、先ほど言いましたから。これからはそんなことが絶対ないように相談に行きたいなと思っています。そのときには一つうるさがないように宜しくお願いいたします。

○6番（渡辺文彦君） 一つだけ、話の角度を変えてお伺いしたいことがあるんですけど、

我々がものを喋るとき、私もそうですけども、町長もおっしゃるときはそうだと思うんですけど、自分の考え方は正しいと思って、おそらく話をされると思います。でもそれは立場によって捉え方が違うんですね、おそらく。今回の議会と町長との対立も、町長は僕の言っていることは正しいんだとおっしゃっているわけです。不信任出された方も、僕らは間違えたことは言っていないと言っているわけです。この食い違いですよ、この辺を誰がどのように判断するかっていうことなんですよ、問題は。非常に難しい問題なんだけれども、町長にとってその判断基準はどこに求めますか。自分は正しいという・・・例えば、相手が間違っていて僕が正しいという判断基準。それは自分の信念なんだろうけれども、相手とすりあわせなければ議論ができないわけじゃないですか。その辺はどのような形でもって議論をすりあわせていくのか、ちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

○町長（長嶋精一君） 私は、町民の声というものを極力吸い上げて行きたい。それも大きな声を出す人ばかりじゃなくて、声なき声というものについて拾い上げて行きたいという考えがあるんですね。それをやってきているという自負があるわけです。そして、議員の方々にもそういうことを期待しているわけでありまして、小林議員に先ほど言いましたけれども、かなり町民の声を吸い取っているなという感じがいたしました。そこが私の尺度であります。町民の声というものを大きく聞いて、これは実行して行けばきっと町のために、町民のためになるはずだというその気持ちというものが、人によってそれが強い人とそれほど強くない人と・・・私の場合、非常に思い入れがどちらかという強いタイプでありまして、それが長所であるし、欠点であるなというふうに感じております。

町民の声を吸い上げていくということをやっておれば、ほぼ、間違いないなとは思いますが。これからもそのスタンスは変えていきませんが、そこで、もっと前後左右を見る、議員の方々のご意見を賜るということは必ずやってまいります。ただし、議員の方々にも最初から反対だというスタンスの方もおりますし、なかなか難しいところではありますけれど、極力努力をしていきたいなというふうに思います。

○6番（渡辺文彦君） 是非、そのような姿勢で町長に臨むことを期待するわけですがけれども、同じ質問になって申し訳ないですけども、町長は、私は町民の意見を反映しているんだとおっしゃって自分の正当性を主張されるわけです。一方、反対した方々は、やっぱり自分らも町民の意見の反映なんだということで主張されてきたと思うわけです、僕は。それがどれだけ正確なものか、それはわかりませんが、おそらく議員も町民も代表であるという以上は、町民の民意をやっぱり考慮しての発言だったと思うわけですが、今後、そ

の反対される議員なんかと折り合いをつけていくために、何が一番必要などこなんですかね、その辺をもう一回、同じ質問で申し訳ないですけど。

○町長（長嶋精一君） 非常に難しい質問でありますけれども、やはり最初からね、反対だという人にとっては非常に難しいかもしれないですけども、ここをこうすればこうなるっていうことを僕は言うてくださる、逆に回答してくださるような人については、粘り強くわかっていただくまで、説明をしていきたいとこのように思います。それと町長というのは、かつて中曽根康弘さんが申しましたとおり、歴史の被告席に座ると、終わってから評価されると、被告席に座るわけですから私は常に思っています。従って、後々、あいつはどうしようもなかったと言うふうなことの無いようにね、事を進め行きたいと思っておりますけれども、それについては、僕は町会議員の時にも申したことがあります。町長も町会議員も全くその点は、歴史の被告席に座しているんだと私は思います。従って、本気で町民のために仕事をすれば、そんなにアメリカとソ連のような食い違いというのは無いのではないかと、話せばわかるのではないかと私は思っております。そういうスタンスでいたんですけど、どうも渡辺議員の一番最初の質問のように、私はそこんところが気負いすぎているのかなというように思っています。だからそこんところはね、何回も言っていますけれどね、改めるところは改めて柔軟にやって行きます。これは皆様の前でお約束したいと思っております。

○議長（藤井 要君） 渡辺議員、時間の関係もありますけれど、視点を変えてまた質問をお願いします。

○6番（渡辺文彦君） ちょっと今回の不信任に関して個別的な内容を、不信任案に3つの問題が提起されていたわけですけど、そのことに対してちょっとだけお伺いします。

先ほど、田中議員からちょっと話が出てたんですけど、パワハラの問題があったわけですけども、その辺に関して先ほど統括は、県の方に相談する機関があるというふうに答弁されておりました。今回、そういう場が無いままこういう問題になったというふうに僕は捉えていいわけですかね。不信任を出された議員の方からは、職員にパワハラがあったというふうに話が出ているわけですけど、統括の方はそういうことがあれば県に相談できるよっておっしゃったわけです。そういう課程が踏まれていれば、ここまで問題がこじれなかったかなと思うんですけど、そういう機能が働かなかったってことですか。

（長嶋精一君「議長いいですか。」）

○議長（藤井 要君） 統括課長の後に町長ということで・・・

○統括課長（高木和彦君） 先ほどの形をもう一回ご説明させていただきますと、同じ組織の

中ですね、例えば私が、また町長が、職員に対して何かをしたというときに、総務課がまあ人事関係をやっていますけども、こういう状況で解決っていうのはできないですよ。まして町長が例えば何かあったときに、総務課だって町長の指揮下にいるわけですから対応できないわけです。そういうことがあるものですから、静岡県の方ですね、公平委員会というのが組織されてまして、私が、例えば同僚ですとか、町長に何かパワハラがあったときには総務課に行くのではなくて、県の公平委員会の方に申立ができる制度になって、そこで、公平な目で見ていただく機関があるということをお先ほど説明したわけです。それで、そういう機関もありますし、職員もそういう機関があることは全員承知していますので、町長の方で即訴えたいくなるほどのパワハラがあれば、そちらの方に行くでしょうし、今回の奴は議員さんの方でそういうことを耳にする・言葉にしてはそういうパワハラを受けた職員が、議員さんの方に耳にするとなんかっていう表現だったと思いますけども、議員さんがそういうことを耳に入ったかどうかは、私にはわかりませんが、実際に松崎町の職員の中でそちらの方の公平委員会の方にかけてものは今いないというふうには思っています。

○議長（藤井 要君）町長、答弁ありますか。

○町長（長嶋精一君）あのときを振り返りますとね、まず始めに6人の議員が不信任ありきではなかったかと思えます。その不信任の中に、理由としては、これがあった、独断専行、これもあった、ということが出されてきたのじゃないのかなと、私は自分でいいように解釈している訳じゃなくて考えております。独断専行というのは全くあり得ないことなんです、組織として。現に議会から否決されているわけでありまして、パワハラの問題で言いますと、一番僕に注意を受けて、叱責を受けたのは、この横に座っている統括課長と、私の後ろにいる総務課長ではないかなと思えます。これは、パワハラだと彼らは言わないと思えます。

何を言っているか言いますと、まず不信任があって、そこにどんな理由付けが出てきたんではないかなと私は解釈をしております。

○6番（渡辺文彦君）パワハラの問題は非常に定義が難しいところもあって、なかなか議論しづらいところもあるんですけども、言葉として不信任の中にそういう言葉が入っていたもので、一応確認はさせていただきました。

もう1点、不信任の中に、近隣市町の長との折り合いが悪いということが表現されていたわけですけども、それが今後の町政運営にとって不利益であると表現されています。その辺に対して、町長どのようにお考えですか。明日、深澤議員も同じような内容で質問があるかとは思いますが。

○町長（長嶋精一君） それについてはね、全く根拠が無いのではないのかなと思っております。近隣市町と上手くいっていないということと、それと、たしか県とも不協和音とか言いましたけれどもね、全くそういうことはございません。この不信任のあと、県知事に会ってきました。そのとき県知事は、非常に今回の結果を心配していたけれども、見事であったというようなことを言うておりました。松崎町にも侍がいたんだねというふうにもおっしゃっていただきました。いろんなことでその他にもいろいろ話をして、県からの補助だとか、なんか、あるいは情報が入ってこないだとか、そんな不利益を被るようなことは一切ございません。いろんな形で依頼もしてあるし間違いはございません。

それから、近隣市町で申しますと、先ほど小林議員の話をしましたけれどもB & Gの件ですね、あの件のついてもちょっと言いましたけれども、西伊豆町の議員の方から連絡がありまして、町長こういうことがあるんだけど検討してみてくれないかというような話がございました。その考えと、我々の事務担当の局長が考えていたことと、それから小林議員の考えていたことが一致したわけであります。西伊豆町だとか、他の町村長と全くコミュニケーションがとれていないということではございません。東伊豆の町長と河津町の町長とは、私の下田北高の同期でございます。色々とはしてしております。以上でございます。

○6番（渡辺文彦君） 統括、この間ちょっとお話したこと、お話ししていただきたいんですけど宜しいですか。副知事との件の話しですけど・・・。

○統括課長（高木和彦君） 渡辺議員が今、おっしゃった話として聞きたいというのは、去年の県の事故のこと・・・。

○6番（渡辺文彦君） この間、ちょっと統括とお話したときに、副知事とも折り合いが悪いというお話を聞いているんですけどどうなんですかと聞いたら、いや、そんなことはなかったです。あったのはこの件じゃないですかと話があったと思うんですけど、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

○統括課長（高木和彦君） 30年の4月ですけども、石部と雲見間で大きな事故がありました。これはミニバイパスっていう形ですか国道を広げようってときに、業者の施工ミスでクレーンが倒れて通行止めになりました。そのときにですね、町長すぐに副知事のところに連絡をしまして、雲見の方っていうのはゴールデンウィークはかき入れ時だと、すぐにやって欲しいというようなお話を強く要望に行きました。そのときの・・・僕は一緒に行ったわけではないものですから、そのとき、うちの町長も夢中になりますと、割とギョって言う方ですから、僕はそういうのを想定したわけですけども、おかげをもちまして県の方も、山口雲

見線ですとか、伊浜から入る道ですとか、山の中に町道がありますけれど、始めは3人4人の交通整理員をつけるなんて話がですね、やっぱり来たお客さんがあんな山の中では、迷子になってはといういろいろな配慮してくれまして、町長が行ったおかげで、ゴールデンウィーク中もあまり皆さん迷惑かけないようなことはありました。そこが、そのとき強い言葉があったものですからそっちに尾ひれがついて、県とも上手くいかないなんて話になったかも知れませんが、やはり、町長としては、例えば私が行ったら、へらへらしながら宜しくお願ひしますで済んだかもしれないですけど、町長はやっぱり松崎町のためを思ってるわけですから、町長に対して、他の外の人に対して言うときは言うという形で、町長は先ずは松崎の利益のためを思えばそういう強い言葉も出るんじゃないかなと推測しております。

○町長（長嶋精一君） 今、統括課長が言ってくれましたけれども、私は町長としてね、やはり今言ったとおりで、大変でしたねって言うわけにはいかないんですよ。これは速やかにやって下さいと言うことで、136号線の雲見・岩地・石部間ですけども、それと当時ね、山口雲見線が避難道路になっていますから、それも一緒に回って下さいということで、副知事がすぐに来ましてですね、山口雲見線っていうのは大変な道だなあということを実感してくれました。それが全ていい方向に来ていると思います。

やはり町長として主張するべきは主張すると、ただし、引くところは引くと、柔軟にやるところは柔軟にやるという姿勢はこれからもやっていきたいと思っています。県にとってそれがね、かえってそれが印象が悪くなっていないと私は思っています。だからそれを・・・誰かが、議員さんが聞いたと思いますけれど、県とそういうふうに上手くいってないと思う議員さんは、どうか私と一緒に・・・県の方に私は行きますので、宜しく一つお願いします。

○6番（渡辺文彦君） 2000年にね、地方分権一括法が可決しているわけです。ですから一地方の首長が・・・長が県に文句たれても、それによって差別を受けるってことがあっては本来いけないわけですよ。だからその辺で、もし県が差別しているとすれば、それはおかしい・・・大きな過ちかと僕は思うわけですけど、今後も町長、町のために思うならば、身銭を切っても頑張っていたきたいと思っています。

2点目の、道の駅のことについて伺いたいと思います。道の駅の1点目なんですけれど、三聖苑に直売所をつくることに関して、これをやるやらない、収支どうのこうのはとりあえずとして、僕は今回これを言いたいのは、やっぱり道の駅・・・今後、その直売所活用・・・もし活用を考えて行くならば、やはり松崎の農業全体も含めた構想の中に取り組まなければいけないというのが僕の考え方なんです。直売所に生産する人の・・・生産者の所得だけを考え

ていたら、今、出されている方はほんの・・・、もう高齢化されてますんで、これからほんのわずかな間で、そういう方がいなくなってしまう可能性があります。それ持続的にずっとその施設が活用されるためには、新しい生産者が、やっぱり生まれてこなければいけないわけですね。その辺に対する取り組みが僕は弱いのかなと、そういう視点が弱いのかなと思うものでこの問題を取り上げているわけです。

今回、道の駅パーク構想そのものを取り上げた大きなテーマは、そのパーク構想を作るときに、学生たちの集まりの中でもって、旧依田邸を明治、道の駅を現代・未来と位置づける中でもって、ストーリーを作って活性化したらいかがかかっていう話があったと思うわけです。僕はその考え方が非常に良いなと思っていて、そういう中でもって、今、直売所に関しては、未来を展望するって意味で考えるならば、新しい生産者をどうやって確保するかというその視点が非常に大切なのかなと思うもので、この質問をあげたわけでありまして。その辺に対して企画観光課長、何か意見があったら・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 渡辺議員のおっしゃるとおりで、やはり直売所を造って物が集まらなかったらどうしようもないというところが先ずあるわけでございまして、当然、生産者・・・その所をどうしていくかということは本当に大きな課題です。だから松崎町においては、やはり大きな大規模農家とかそういうのはございませんで、個々の農業者の集まりというなかです。今後、高齢化という中で退職者も増えて、じゃあその後どうするかという方も増えるかと思えます。そういった中で、そういった方々に、やはり農業をやってもらうですとか、新しい方を移住で受け入れるということももちろんそうですけれど、ここにいる方、退職されてもこういった農業に携わって、それで直売所の方に出して、僅かながらでも収入を得ながらですね、所得の増加が図ればということ考えておりますので、そういった退職者とか、そういった方が農業に移るときに、そういった手助けができるような形、産業建設課長もおりますけれども、そんなことを農業振興会とか、農業委員会もございまして、そういったところも連携しながら、協力し合いながら生産者を増やすということで努力してまいりたいなと思っています。

○産業建設課長（糸川成人君） ただいま企画観光課長が言いましたとおり、なかなか若い世代の新規就農者っていうのが、大規模で経営できないような圃場の状況ですので、確保が・・・自立してやっていくというのはなかなか難しいような状況であります。企画観光課長が言ったような中で、退職者の方が第2の生活じゃないですけども、会社を退職されて新たに今度農業をやってみると、そういうような方も活用といいますか、やっていただいて農業

を進めていければなどというのは一つの考えの中にあります。

一昨年ですね、農業振興ビジョンということで、農業委員会の中で地域の農業の課題とか、そういうのを洗い出した中でですね、直売所があれば、生産・増やす、少しでも収入が得られるような形になれば、農家・生産を増やす方もいるんじゃないかというような話も出ていますので、そういう形で、こういう三聖苑の直売所っていうのが活用できればなどということで考えております。

○町長（長嶋精一君） ちょっと、また視点が変わるかもしれないですけど、ちょっと述べさせていただきたいんですけど、直売所を設けるということは、人口減少時代というのは、人口減少と同時に事業所減少が起きているわけです。事業所の中には、個人商店、あるいは個人病院、いろんな民宿だとか、どんどんどんどん少なくなって来るんですね。そしてこれは、まさしく事業承継問題に掛かってくると思うんです。商店でいいますと、個人商店の場合は跡継ぎがいないと止めていく、どこも大体そういう傾向ですね。そして採算がとれなくなると止めるということもあります。この辺では、スーパーのアオキさんも西伊豆町に集約しましたね。そういうふうに、やっぱりいろんな面で集約したり、廃業したり止めていくということがあるわけです。我々がもし直売所を作ったとしたら、景気が悪くなったからといって、あるいは後継者問題だからといって止めるわけにはいかないんですね。松崎町の食の最後の砦だと直売所は思っています。従って、これについては今日の議論ではないんですけどね、根幹的にそのようなことを考えているものですから、それに付随して経済交流とかですね、活性化そういったものも捉えて行きたいなとそういうふうに考えております。

○議長（藤井 要君） いいですよ、町長、短めに・・・。

○町長（長嶋精一君） 事業承継問題が根底にあると思います。宜しくお願いします。

○6番（渡辺文彦君） 生涯活性のCCRCなんていう構想も国にあるわけですけども、あんまり年配者に期待している町だと、町の将来はないと思います。やっぱり若い方が入ってこれるような農業ビジョンを是非確立していただきたいと思います。

時間が無くなりますもので2点目の方の・・・先ほど話したんですけどストーリー性ですね、このストーリー性の中でもって三聖苑に建設する直売所、天城山房・・・どうも未来を展望したビジョンというか、それを反映した施設になっていない気がするんですね、僕は。どっちかという、また明治に戻ってしまいそうなイメージの施設かなっていう。思いっきりなんかこう、あそこは何だ、何なんだと思うようなそういう施設のイメージが欲しいのかなあって感覚があるわけですけど、まだ実現はされていないですけど前に見せていただい

た町のパーク構想の図面等を見ると、もう依田勉三が北海道に行ったときの施設をそのまま持ってきたようなそんなふうなイメージがあるわけですが、それでは町に人が呼べないのかなと僕は思うんですね。もっとう、松崎は未来に向けてこんなことをチャレンジして行くんだという、発信する施設にしていきたい。そういうイメージが欲しいと思ってこれをあげたんですが、その辺に対して企画観光課長いかが思います。

○企画観光課長（高橋良延君） 確かに、アイデアワークショップで学生がですね、非常に斬新なアイデアを出していただきました。いわゆる、道の駅は未来的なものにしていくべきじゃないか、その一つにスマートモビリティステーションという新しい・・・あそこはやはり道の駅ですので交通拠点、斬新な交通拠点にしたらということがあります。

それで一つですね、今進めていることがございまして、あそこ・・・松崎町は今年度、自動運転という、今、新しい交通技術がありますけれど、その自動運転のモデル地区になりました。それで、当初道の駅から、例えば池代の方とか行くのに自動運転をという実証実験を計画していたわけですが、それは計画の都合上、重文岩科学校から八木山の区間に自動運転をというところで変更いたしました。ただ、それは一つこれから、やはりそういった近い将来、自動運転あるいはカーシェアリングですとか、そういったところの技術、そういったことが今、すぐ目の前に来ている。その一つの拠点が道の駅になる可能性が充分あるんじゃないかなということで、いろいろな意見が出されておりますので、これは直売所ということは機能の一つだけでありますので、道の駅の全体を見た中で、そういった近い将来、そういったことが起きますので、先んじてそういうことができるのかどうかは実証実験、今年度やりますので、またその報告はさせていただきます。

○6番（渡辺文彦君） そういう未来的な、いろんな取り組みをされていくのはいいと思います。とりあえず既存の建物のイメージとしてね、この間もいろんな方とお話をしていましたらね、やっぱり松崎には若い女の人たちが集まっておしゃべりするところが無いっていう、そういう意見もあるわけですよ。そういう意味で三聖苑あたりがそういう場が作られたら良いねみたいな話があったもので、そういう方々が利用できるような施設でも良いのかなと僕は思っていますので、その辺の考え方を取り入れていただけたらと思っています。

3番目なんですけども、今回、旧依田邸に関しては温泉設備を利用するというので駐車場が整備され、今年予算の中で温泉施設の実施計画等が行われてくるわけですが、ただ問題はいつも思っているんですけどね、文化施設の活用ですね。今まで伊豆学の方々に管理運営をお願いして運営されてきたわけですが、中々いろんなイベントを打って

ただいた割には活性化していかないのかなという現状があるわけですね。そういう中でもって、今まで伊豆学さんがやっていたようなイベントが打てるのかどうか。そういうアイデアを継続的にできるのかどうかその辺が非常に疑問符なんですよね。ただ、昔の施設がありまただけでは一回きたお客さんが、それでは2度目はおそらくほとんど来ないんですよ、文化施設は。やっぱり、新しいお客さんを呼び込む、何か催しなりがないと、企画がないとなかなか継続が難しいのかなと思うけれど、その辺に対して課長どう思っているのか・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 確かにですね、旧依田邸は貴重な文化財、ただのその文化財を保存するだけじゃなくて活用っていう、これは国を挙げての施策です。今年の4月から文化財保護法の改正がされました。国の方では文化財を保存するだけじゃなくて、それを活用するためにいろいろな財政的支援も交えて今後やって行きますよということがされましたので、後はそこの活用をどうしていくかということを見ると、今後、指定管理者の選定に入りますけれども、その指定管理者においては、まさに温泉施設でそこにお客様とか、地元の方を呼ぶということはもちろんですけども、文化財の施設で、そこで何かイベントを起こす。あるいは常設展示もそうでしょう、いろいろな魅力をそこで文化財の施設の中でやっていただくというようなことは、指定管理者の方には求めてまいりたいと考えておりますので、今後その指定管理者の選定に当たっては、そういうことを念頭にやってまいります。

○6番（渡辺文彦君） 5分間延長をお願いします。

○議長（藤井 要君） 5分間延長を認めます。

○6番（渡辺文彦君） ここに、道の駅パーク構想基本計画というのがあるんですけど、49ページですね、旧依田邸の施設の利用性を高めるっていう文言があります。その隣、7番目に変化ある体験・学習コンテンツの提供っていうのがあるんですけど、この辺、活用をどのように捉えているのか、ちょっと思うことがあればお話し願います。

○企画観光課長（高橋良延君） これはですね、体験学習コンテンツという一つの大きいワードがでましたけれども、いわゆるこのところは、子供たちといいますか町外の方も含めてですけど、その子供たちで依田邸の中で、例えば宿泊ができるかどうかわかりませんが、依田邸に招いて、その中で色々な松崎の体験ですとか、そういったものをそこで体験していただくというようなこと、要は子供たちが依田邸のところで何かできると、そういったところの企画をしていこうということが、意見が出されたということでございます。

○6番（渡辺文彦君） 今、課長がおっしゃったように、そういう取り組みっていうのは、僕はうんと大切だと思うんですけど、ただ問題は、それを企画・運営できる指定管理者っていう

のがね、それが非常にネックなのかなって僕は思っているわけです。仮に今の振興公社の方々に委託するとなると、かなりその辺のノウハウはちょっと欠けているのかなというのが正直な印象なんですけれども、それを考えると町が振興公社で大枠は受けて、またその下をもって、伊豆学研究会かなんかにそこの辺をお願いするっていう形をとっていくのかどうかね、今後の指定管理者の方向性を含めてちょっと見通しがあればお願いしたいんですけれども。

○企画観光課長（高橋良延君） 指定管理の中には、例えば、包括指定管理で一つの所に指定管理をいたしました場合、その受けた指定管理者が、更にその中の一部分をこのところに行ってもらおうという委託ができるような形になっています。要は何を言いたいかというと、例えば温泉と文化財という大きく分けて二つの機能があると思っています。温泉の部分はここ、文化財の部分はここという形でのやり方ということは可能ですので、そこについては詳しくですね、今後具体的に検討してまいりたいと思います。

○6番（渡辺文彦君） 最後の質問をさせていただきます。

同じ49ページ何ですけど、一番下にですね松崎町でしか味わえない、見られない場所を多くの人に見て感じて味わってもらってあるんですけど、僕はずっと松崎に住んでいるもんでね、松崎でしか体験できないものの実感が非常に弱いわけですけども、町外の方、旅行者の余所から来る方に、これは松崎の絶対的な売りものだよっていうの、課長何かありますか。その辺、ちょっと教えて下さい。

○企画観光課長（高橋良延君） これは、例えば具体的にいうと旧依田邸もしかりだと思います。やはりそこは松崎でしかないもの、それであると思います。

○6番（渡辺文彦君） なかなか、僕らこうして住んでいると、こうして自分の土地の良さっていうのを発見できないもの多くて、なかなか気がつかないことが多いんですけども・・・、これは余談なんですけれどもね、この間たまたま、僕は田んぼをやるのに水路を整備しました。そしたら僕の友達に来ていまして、その友達の方々が一緒に水路を手伝ってくれたんですね。こういう体験はここでしかできない、こういう所でしかできない、東京にはできないんだと、わざわざ泥をかぶって一緒に仕事をしてくれたわけです。こういうのが余所の方が喜ぶなら、なるだけこういう機会をいろいろなところで創出して、地域に余所の方を招き入れて地域の活性化に繋げていただければと思います。僕は今日2つの問題に対して質問させていただいたわけですけども、最初の質問では町長、これから謙虚向かい合っていくことですので、是非その辺は忘れずによろしく申し上げます。

道の駅に関して、三聖苑に関しては、やっぱり今後、財政的な面もあるんですけども、町の人口減少食い止めるために、活性化していかなければならない大きなテーマですので、時間もそんなにないですから早急に具体的政策を進めて、町民のためにまた活躍していただけたらと思います。これで私の質問は終わらせていただきます。どうも、ありがとうございました。

○議長（藤井 要君） 以上で渡辺文彦君の一般質問を終わります。

（午後 3時51分）

---